

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年6月1日～令和1年11月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	K's garden 真間駅前保育園 ケイズガーデン ママエキマエホイクエン		
所 在 地	千葉県市川市真間1-12-4 市川センタービル1F		
交通手段	JR 市川駅 徒歩5分 京成本線 市川真間駅 徒歩1分		
電 話	047-704-9966	F A X	047-704-9966
ホームページ	https://www.ksgarden.jp/		
経 営 法 人	株式会社K's garden		
開設年月日	2015年11月		
併設しているサービス	一時預かり保育(平日の3日/週)		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	0	0	10	10	10	10	40		
敷地面積	1667.88 m ²			保育面積		145,29 m ²			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回)、歯科健診(年2回)、蟻虫検査(年1回)、尿検査(年1回)								
食事	自園給食								
利用時間	7:30~20:00 ※18:30~20:00延長保育(土曜日~17:00)								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	行事への参加呼びかけ等								
保護者会活動	保育参観・個人面談・交流会等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	4	19	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	6	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども施設入園課に入園申し込み	
申請窓口開設時間	9:00～17:00	
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に準ずる	
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に準ずる	
入所相談	市川市役所こども施設入園課	
利用代金	市川市で決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：クラス担任、責任者：大國恵美（園長）
	第三者委員の設置	中島 やす子（民生委員）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>子どもは心を許せる保育者のもと、安心して過ごせる環境で様々な遊びを通して成長していきます。子どもにとっての遊びとは、ゲームやごっこ遊びだけではなく、初めて虫に触れたり、友だちと拾ったどんぐりの数を数えたり、また配膳や小さい子どものお世話をするなどの役割を与えられることなど、”わくわくできる全てのこと”だと考えています。</p> <p>様々な感覚に触れ、自由に成長できる、安心して安全な環境づくりを大切にしていきます。</p>
特 徴	<p>K's garden真間駅前保育園では、「生活空間での学び」をテーマにした幼児教育に取り組んでいます。</p> <p>子どもたちが興味を持った時期に後押しし、子どもたち自身が自ら楽しんで学べるような目標設定を立てて実施しております。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>子どもが自ら成長する機会を探ること、それにチャレンジすることを手助けするとともに、促しながらその有効な遊びと活動を提供していくことで保育者として子どもの成長を導いていきます。</p> <p>食育活動にも取り組み、野菜の栽培をしたり、食を通して命の大切さや食事の楽しさを伝えています。</p> <p>開園から4年目の保育園ですが、地域の方や系列園の交流の機会を増やしています。</p> <p>多くの方々と触れ合う中で共に育ち合える保育園にしていきたいです。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 管理栄養士2名を配置し力を入れた食育への取り組み	園の「日常生活へのこだわり」として、手作り給食がホームページに案内されている通り、栄養士2名と補助者3名によってバランスよい給食を提供しているほか、充実した「食育だより」を毎月発行している。栄養面や調理ばかりでなく食事とその関連するものの意味や大切さなど多岐にわたった内容が掲載されていて、利用者に適切な食事の在り方と重要性をうまく伝えている。
2. 限られた環境を生かす前向きな姿勢	駅前という立地からか、交通至便だが保育空間については必ずしも恵まれているとは言えない。年齢差のある幼児の保育を合同保育、時に年齢別保育と保育空間を使い分けて対応している。園長も保育職員もロッカーや椅子などの配置を絶えず工夫しながら、そして市中への散歩など前向きに取り組んでいる。
3. グループ園での情報共有と連携による質の向上への努力	複数園を運営する法人は各園に共通する課題等の解決にあたってきた。この程、各園職員からなるワーキンググループによってOJTの礎となる「研修マニュアル」が完成した。保育士のやるべき標準業務がわかりやすく具体的に示されている。今後、保育の質の向上に役立つことが大いに期待される。
4. 共働き家庭の教育ニーズへの対応	法人代表の思い「働く女性を応援したい」を原点に子育てと仕事の両立支援を目指した保育園で、共働き家庭を支えるサービスが多々ある。外部レッスンのスイミングや英会話もその一つで、通わせたいけど連れていく時間がない親の気持ちを受け止めている。ただし、行き過ぎると子育て代行になりかねないので、保護者の役割や保育の本質的な重要性について平行して保護者と共有いただきたい。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 苦情等を受け付ける方法の周知と改善・聞き取り方法の多様化	苦情等を受け付ける仕組みは整っているが、保護者にあまり認知されていない。園だよりなどの日常的な配付物にしばしば記載し周知を更に図ることが望まれる。保護者との対面は主に朝夕の送り迎え時である。他の保護者を気遣い玄関対応で互いに伝え合うには限界があるので、担任との接点となる場、連絡帳やきっぷりのアプリの活用など相談の入口を多様化し、保護者の悩みや意見要望を拾い上げる機会を増すことに一層の努力が必要と思われる。
2. 保護者への説明方法	登園時は玄関先で園児を受け入れを基本としている。その際には感染症などの発生状況の報告などを報告・掲示して周知している。このことに対して一定の理解をしている保護者がいる一方で、対応が事務的で物足りなく不安を感じている方もいるなど、保護者には様々なとらえかたがみられる。今後は園の方針や考え方を重ねて説明したり、明示方法を工夫することで、保護者のニーズや不安に応えることができると思われる。
3. 身近な栽培環境づくりの工夫	園は土いじりや野菜栽培を通しての自然とのふれあいが、子どもの心身の発達や食育の面からも大切な活動だと認識している。園の目の前が駅、商店街に立地する環境を補おうと、畑を確保して野菜栽培にとりくむ努力をしている。ただし畑が遠く残念なことに頻繁には行くことができない。今後は自然との触れ合いを感じることができる、園内でのプランター栽培や鉢植えなどの取り組みも効果的と思われる。水やりや野菜の日々の成長観察など身近で日常的な活動を通して、天候や季節の変化などへの子どもの関心が高まることも期待できる。
評価を受けて、受審事業者の取り組み	
日頃の保育内容および運営全般について、外部からの視点で気づきを得る良い機会となりました。アンケートや訪問調査を通して課題が見えてきました。保護者の意見・要望を受け付ける仕組みや園の方針や考え方を説明する方法は、「記憶に残る説明・目に入る掲示」として変えていかなければなりません。質の高い保育サービス実践のために、どんな取り組みが必要か、子どもたち一人ひとりの為に私たち保育者は何が出来るかを話し合い、具体的な行動に繋げていきたいと思っております。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3	2	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
	子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
事故対策		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4	0			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				110	19	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念と方針は児童福祉法等の趣旨を踏まえ配付用パンフレットに記載されているほか、ホームページ(HP)に掲載され、保育園入口にも掲示されている。HPでは運営法人代表のあいさつ文があり、保育園事業を設立した動機や経緯が述べられていて、法人の方向性や考え方が読み取れる。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念と方針は保育園内に掲示されているし、職員が手元におく資料にも記載されている。昼礼など機会をみても、その周知と共有化にむけて努めているが、日常的場面で反省したり話し合ったりして全職員が理解し共有化できている状態ではない。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 □ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に使われる資料には理念と方針が記載され、説明に用いられている。資料には、更に「当園が目指す子ども像」として、保護者にわかりやすいよう具体的に説明している。理念や方針の実践を、日常的に伝えているとは言い難い。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画を作成し事項別に整理されている。計画には課題となる事項が読み取れる部分もあるものの、事業環境の分析や現状の反省を通して重要課題を明確にするまでには達してはいない。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時ほもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 □ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎日の昼礼や月1回の職員会議を開いていて、職員が幹部職員と話し合う機会は設けられている。法人は、グループの園長等を一堂に会する会議(「マネージャー・ミーティング」)を月1回開催していて、事業計画や重要課題などに関する各園職員の意見等について汲み上げ話し合うことができる仕組みを有している。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の意見をもとに朝の合同保育や用具配置を柔軟に対応したり、職員動態を可視化する工夫を行うなどして保育の質や働きやすさを向上させようと努力している。法人で体系化した研修も充実しているほか、外部研修への参加機会も与えている。今年度からは「個別評価」を導入し公平な評価へつなげようと試行を始めている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の就業規則に倫理項目を盛り込み、入社時の研修などを通して周知している。プライバシー保護については、園内研修や法人の研修によって職員に周知している。なお、親子の画像がホームページなどに掲載されることについては同意を確認し配慮している。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材の育成について明文化した方針はないが、法人が体系的に行っている研修がある。園には職員の役割について一覧にまとめたものがあるが、職務権限規程などに基づいた役割の明確化とは言えない。職員評価については「自己評価チェック表」を用いて客観的評価に努めている。更に法人として今年度からより客観的な方法を導入すべく具体化を検討している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>勤務表の作成には職員の休暇希望などを十分に取り入れ、職員間の均衡を考慮して作成し実施している。7～9月にかけては3日の特別休暇が年休に加えてあり利用されている。職員の人員配置について可視化した一覧ボードを作るなど工夫している。食事会や忘年会も法人が金銭的に負担する中で行われている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は内定者交流会から始まり、新入社員研修、リーダー研修、マネージメント研修等々計画的に研修を行って人材育成に取り組んでいる。しかし、育成計画や職種別能力基準を策定し明示するまでには至っていない。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>権利擁護に関する直接的な法規の研修はしていないが、「自己評価チェック表」によって職員が言動のチェックをして振り返りを行っている。市の権利擁護に関する研修会に職員が出席し、その後に回覧し周知している。必要に応じて児童相談所とも連絡を取り合うことしてきた。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に「就業規則や個人情報保護規程で…定めてあり」と明確に記載され、掲示もされている。同じく個人情報の開示については、法令による場合を除き「保護者の同意を得ずに第三者に提供することはない」と示し、職員にも徹底を図っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>「キッズリー」というITサービスを利用することによって、保護者と園との連絡を容易にできるようにしている。園児の送り迎えは玄関での対応で、そのときに保護者からの要望など聞き出すように努めている。園行事については保護者アンケートをとり、改善を図るようにしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に、保育相談・苦情等についての受付担当と責任者、第三者委員を明記している。玄関には意見箱を置いて、要望等を受け入れようとしている。改善の具体例として、行事によって会場を保育園から別な施設に移して実行するなどして狭隘さを訴える要望に応えた。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回「自己表チェック表」を用いて、5分野54項目にわたって職員が自己評価をしている。その後、結果をもとに面談し、保育の質の向上を図っている。今回、第三者評価を受審し、結果の公表にむけた姿勢を示し、社会的責任を果たそうとしている。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>グループの各園から委員を選出して、保育の標準の実施マニュアルをこのほど完成させた。中でも「保育士の一日」では、時系列でやるべき業務が具体的にわかりやすく記載されている。今後、OJTでの活用と実践の中での改善見直しが予定されている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用問い合わせは、電話による対応のほうが多い。見学は基本的に月1回月曜日の午前中に設け、希望者に対応できるよう体制を整えている。対応には園長があたっている。月曜日はスイミングで幼児クラスはプールに出かけて留守のため、余裕をもって案内する事ができる。しかし、幼児の保育の様子がみられないので、月曜以外の希望にも沿うようにしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園の際、法人の事業理念・保育理念・保育方針・園が目指す子ども像等をまとめた冊子を利用し保護者に説明している。「保育園のしおり」(重要事項説明書)は、健康・給食・保育の一日など保育園生活の全般についても説明されている。説明後には書面で同意を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・方針・目標・発達過程などを基に、養護と教育ほか各項目にわたって年齢毎に「全体の計画」が作成されている。駅前の立地から子ども達が遊ぶ場所も少ない地域であることから、園外活動や地域との交流が計画されている。園長が計画作成しているが、全職員の参画と共通理解による作成には至っていない。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 □ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体の計画」に基づき、年間指導計画及び月案・週案・日案など具体的な指導計画を作成している。年間を4区分に分けて、ねらいや保育内容を定めている。毎月の職員会議で実践の振り返りをしたり、クラスミーティングで計画の見直し・改善を行っている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>幼児クラスの室内空間は限られているので合同保育が中心となっているが、ロッカーの配置を変えたりして年齢毎の活動がしやすい環境を工夫している。1つの年齢児で活動したい場合(例えば絵画や製作)は、別室を使って活動している。自由遊びでは、子ども達が自由に玩具や絵本を取り出して遊べるようにしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近くの神社や公園に散歩に出かけ、花や虫を見つけたり、木々の様子や日差し、風などから季節を肌で感じるようにしている。系列園との交流や夏祭り、野球チームとの交流会、デイサービスの方々とのふれあいなど、地域社会とかかわれるようなイベントもある。保護者から提供されたクワガタを飼っていて、幼児が餌のゼリーを入れたりして人気がある。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3～5歳児は一緒に部屋なので、子ども達の異年齢交流は自由遊びの時間などに自然にできているが、日々の保育の中で保育計画に基づいた配慮を続けていただきたい。合同保育で公園に出かけ「宝探し」をしたりすると、年長児が指導的な役割を自発的にかかってできる様子が見られる。保育者は誘導しすぎないように、子どもの活動を見守るように心掛けている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子に対してどのように関わるかは大切な取り組みと考えているが、現在対象となる子はいない。過去に在園していたときには、市の巡回相談などを活用しながら受け入れて保育をしていた。受け入れが今後あった際には十分な配慮をお願いしたい。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>帰りの会(16:30)後は合同でみんなで一緒に過ごしている。保護者の迎えは18:00～18:30が多く、19:00以降は少人数になる。延長保育では、絵本の読み聞かせをしたり、普段の保育では使用しないパズルなども用意し、静かにゆったりした気分で過ごせるようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■*就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>2歳児は毎日、3～5歳児は特別なことがあった時に、連絡ノートを使ってその日の様子を知らせている。その日の保育内容・給食・おやつ・伝達事項などについては、ボードに書いて掲示して迎えの時に見てもらっている。また、保護者への情報伝達はITサービスの「キッズリー」で行っている。就学については、卒園生保護者から小学校生活を話してもらい機会を設けたりしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健指導計画書を作成し、毎月1回「ほけんだより」を出している。月1回の身体測定、内科健診を年2回と歯科健診を年1回行っている。毎朝検温・視診をして日頃から子どもの健康状態を把握している。虐待等の兆候が見られた場合は職員が園長に報告し、「市川市子ども虐待対応マニュアル」に沿って対応することになっている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良で37.5℃以上の熱が出た場合は、保護者に連絡し迎えに来てもらう。感染症の疑いがある場合は、拡大を防ぐためすぐに事務室内の医務スペースで対処している。緊急を要する場合は、予め保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、主治医又は嘱託医と連絡を取り医療機関で受診するようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士と連携を取り、月1回食育指導を実施している。毎月1回発行する「食育だより」は内容が充実していて、栄養バランスや旬の野菜の美味しい食べ方、食事・おやつ役割など、季節に合わせて紹介している。また、食物アレルギー児については全職員が把握していて、食札のチェック・配膳テーブル分けを行い、誤食防止に務めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>温度計・湿度計を使って施設内環境の適切な状態を心掛けている。保育室内の整頓、棚や玩具・備品等の消毒や拭拭衛生管理に努めている。施設のスペースとしては余裕がないので、直接保育に関わらないバックヤードの活用を更に進め保育環境維持に努力する余地が若干みられる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインを再確認し、職員の意識向上に努めている。ヒヤリハットや危険箇所等は日誌をつける時に一緒に記し、昼礼時に全職員に話すようにしている。事故の記録に関しては近くにいた保育士が記録して回覧している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当地は海拔が低いので、避難訓練は自治会・民生委員・近隣の方にも協力を得て、隣接するビルの3階にあるデイケアセンターに避難している。非常災害発生に備えて役割分担や対応マニュアルを作成し毎月避難訓練を実施、訓練後は見直しと再検討を行っている。園児引き渡し訓練は避難先を伝え、迎えに来てもらう。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>今のところ、地域の子育て支援のために開放したり相談や助言などはできていないが、一時預かり保育の実施を検討中である。夏休みには小学生をボランティアとして募集し、園の子ども達と遊んだり、お世話したりという活動をしている。小学生は卒園生やその友達、英語スクールの子ども達等で、10日で30人位の参加がある。</p>		